

平成 26 年度 第 5 回清瀬市第 4 期障害福祉計画策定委員会 議事要旨

日 時：平成 27 年 2 月 17 日（火）午後 14 時～15 時 45 分

場 所：コミュニティプラザひまわり 2 階 会議室 1

傍 聴 者：3 名

< 配付資料 >

清瀬市第 4 期障害福祉計画（最終案）

資料 1 1 月 24 日開催市民説明会の報告

資料 2 パブリックコメントと回答案について

○最終案 56 ページ 策定委員会名簿の差し替え

○最終案 57 ページ以降の用語集の差し替え

○介護保険制度との適用関係

介護給付費等に係る支給決定事務等について

（事務処理要領）の抜粋

1. 事務局より報告事項

事務局 第 5 回清瀬市第 4 期障害福祉計画策定委員会を開催いたします。

事務局 いよいよ本日は最終回の策定委員会となり、最終案を作成いたしました。議論をよろしくお願いいたします。

一 欠席委員の報告、資料の確認

2. 議題

（1）第 4 期障害福祉計画（最終案）について

委員長 本日は最終回ということで、議題が 3 つ上がっています。まずは、第 4 期障害福祉計画（最終案）について説明をお願いします。

一 清瀬市第 4 期障害福祉計画（最終案）の説明

委員長 何かご意見等がありましたらお願いします。

委員 Q&A は前回の計画書に比べて見やすくなっていて良いと思います。全体としても非常にわかりやすく評価しています。1 点目は、14 ページの障害福祉サービスの地域別事業所数と定員数の表について、地域ごとの縦の合計数を出す意味を教えてください。2 点目は、第 3 章、第 4 章の構成について、まず第 3 章に第 3 期障害福祉計画の重点施策と進捗状況、そして第 4 期の重点施策が打ち出されています。第 4

章でも第3期の実績値と第4期の見込みが繰り返されていますが、どのような意図でこのような構成になっているのでしょうか。3点目は、24ページの成果目標に年度が入っていないところがあり、いつ時点の成果目標かがわからないので、年度を入れたほうが良いと思います。

委員長 私からも気が付いたことをあります。47ページの日常生活用具給付等事業の表側がずれています。

事務局 14ページの障害福祉サービスの地域別事業所数と定員数の表の縦計は、清瀬市内に事業所が偏在していることを示すためで、地域別の事業所数を出しています。12～13ページのサービス状況整備マップでそれを視覚的にみることができ、連動しています。

委員 例えば、上清戸にこれだけの事業所がありますということを示しているということですね。

事務局 はい、そうです。2点目について、第3章の構成は第3期の重点施策が第4期の重点施策に影響を与えるため第3期と第4期を続けて記載しています。第4章は、3期3年間の利用実績の変化、それに対する評価、その評価を受けて第4期、27年度以降の目標を定め、その目標を達成するための方策を掲げています。それぞれ3期と4期は連動しているので、理解しやすいようにこの構成にしました。

委員長 3期の評価を受けて4期につながるという考え方で整理されているということです。

委員 お考えはわかりました。見やすければこれで良いと思います。

委員長 現在が3期なのか4期なのか混乱する可能性があるもので、例えば、前期（3期）としたらどうでしょうか。

事務局 今回はこのままにして、次回の計画策定に活かしていきたいと思います。3点目について、成果目標に年度の入っていないところは修正します。また、委員長からご指摘がありました47ページの日常生活用具給付等事業の表側のずれも修正します。

委員 差し替えていただいた用語集のページ数が本編と合っていないように思います。

事務局 差し替えの資料として作成したときにページ数が合わなくなってしまいました。修正します。

副委員長 全体の構成に関わることですが、市長のあいさつのあとにQ&Aが入るのは、あまりにも唐突すぎるので、それぞれ関連のあるところに入れたほうが良いと思います。例えば、“障害福祉計画とは何ですか？”は計画のことが書いてある4ページの後ろに、“障害のことや日常生活の相談はどこに問い合わせればよいですか？”は、3. サービス状況整備マップの後ろに、“65歳以上でサービスを受けることはできますか？”は、5. アンケート調査及びヒアリング調査から見える課題の今後、市に期待すること（課題）に、○障害者の高齢化を見通した課題に対応する必要があると書いてあるので、その後ろにもってくるとういことだと思います。

委員 “障害福祉計画とは何ですか？”は障害福祉計画とは何かをまず示そうという意図で最初にもってきたのではないのでしょうか。

副委員長 それでは、他の2つは移動してはいかがでしょうか。

事務局 計画書は最終段階に入り、ページの調整が必要になりますので、検討させていただきます。

副委員長 “65歳以上でサービスを受けることはできますか？”“障害のことや日常生活の相談はどこに問い合わせればよいですか？”の2つについては検討していただきたいと思います。

委員長 ご意見を考慮して、検討していただきたい。

委員 用語集の58ページ、○身体障害者手帳に身体障害者福祉法に定める身体障害者の証明書と書いてありますが、“証明書”という表現はどうかと思います。“身体障害者として認定するもの”などに変更してください。精神障害者保健福祉手帳も同様です。また、60ページの○療育について、“医療と保育”と書いてありますが“医療と治療教育”に、59ページの○通級指導学級について、“通級の学級に在籍し”と書いてありますが、“通常の学級に在籍し”にそれぞれ修正をお願いします。

委員長 用語はできる限りわかりやすく、違和感がなく誤解を生まないような表現をお願いします。例えば、○身体障害者手帳は、身体障害者福祉法に定める身体障害者であることを示すもの、○通級指導学級は“通常の学級に在籍し”、○療育は“医療と教育”と解釈していましたがいかがでしょうか。

委員 現在は医療と治療と教育となっていて、医療は外せないものとなっています。

委員長 そうなのですね。その他についても皆さん専門家ですので、読んでいただいて“ここは？”というところがあれば適切な表現を教えてください修正していきたいと思います。他に何かありますか。

委員 ライフステージという言葉がよく出てくるのですが、私にはよくわからないので教えてください。

委員 例えば、18歳までは子ども、18歳からは成人ですが、成人期と言っても18歳～65歳までで、その中でも成年期、中年期、壮年期があり、その世代によって支援の必要なことがあります。それをライフステージに合わせた支援と言います。中年期、壮年期の場合は、当事者の生活習慣病の心配があったり、50歳代くらいになると権利擁護の支援を考えていかなければなりません。世代ごとに支援の必要性が異なるので、よくライフステージに合わせたと使います。

副委員長 用語集のリハビリテーションについて、“できる限り自立した生活が送れるように”と書いてありますが、違和感があります。以前は自立というと経済的なことを含めた自立が強調されていましたが、そうではなくて自分のことを自分で決定するということが自立なのだということです。自立の定義自体色々ありますが、私は“その

方が望む生活が実現できるように”という感覚が大事だと思います。このキーワードを入れていただいて、表現を検討していただきたいと思います。

委員 同じくりハビリテーションの文言について、最近の傾向として“障害を持つ”という言葉は使わないで、“障害のある”という言葉で統一されています。療育のところは“障害のある”となっていますので、統一していただくとよいと思います。

副委員長 国際障害者世界行動計画のリハビリテーションの定義は、“身体的、精神的、社会的に最も適した生活水準の達成を可能とすることによって、各個人が自らの人生を変革していくことを目指し、且つ時間を限定したプロセスである”とあります。医者や支援者が自立の目標を決めるのではなく、障害のある方自身が希望する生活ができるようにするということが伝わるような表現を検討してください。

委員 リハビリテーションという言葉は計画のどこにありますか。

委員 32 ページ、日中活動系サービスの自立訓練の説明文中にあります。

委員 用語集の差し替えの資料で、字体が斜体になっているのはどうしてですか。

事務局 先に配付した資料から変更した箇所です。

委員長 用語集は専門家のご意見を参考にしながら適切な表現にしていきたいと思います。次の議題パブリックコメントについて説明をお願いします。

(2) パブリックコメントの実施について

一 資料1の説明

委員長 次の資料の説明をお願いします。

一 資料2の説明

事務局 この策定委員会終了後パブリックコメントの報告書を作成して市長へ報告、各市民センター等に配付して公表します。資料2の3件のご意見については、障害福祉計画に関係しない要望として処理したいと考えています。それを含めて検討をお願いします。

委員長 説明していただいたとおり、市民説明会で4件、メールで3件のご意見をいただいています。障害者福祉計画の内容と関係ないご意見もありますが、パブリックコメントとして扱うかどうか、議論をお願いします。

副委員長 市民説明会で出た4件のご意見に対しては、今考えられる限りの回答だと思います。事務局の対応でよいと思います。そのことよりも、第4期障害福祉計画に対する反応がこんなに薄く、ご意見が少ないことがとてもショックです。市内の障害のある方、ご家族、関係者は大勢いらっしゃいますし、本日も傍聴に来ていただいている

方もいます。色々な立場で3年間の障害福祉計画に関心をもっていただきたいと思っています。

委員 長 市民説明会については、土曜日午前中の開催が関係しているかもしれませんが、出席者は少なかったです。市民の参加を得るということは本当に難しいことです。丁寧に説明していくほかありません。市民説明会等、どのような広報をされたか、事務局よりご説明をお願いします。

事務局 市民説明会は清瀬市の市報とホームページで周知しました。地域自立支援協議会、市内施設の方々にはメールでお知らせしました。また、民生児童委員の総会でもお知らせしました。

委員 長 参考までに、イギリスでは説明会を昼に開催したり、夜に開催したり、関係団体を集めたり、知的障害の方のためにイラストを入れてわかりやすく説明したり、ビデオを制作したり、あの手この手を使っています。これからも市民の理解を得る努力をしていただきたいと思います。パブリックコメント3件のご意見を要望として処理するとは具体的にどうするのですか。

事務局 障害福祉課にいただいたご意見として、今後の施策に反映させていくということです。市長へのパブリックコメント報告書で要望として処理するとした場合、パブリックコメントにはあたらないので市民への公表も行わなくなります。

委員 長 3件の扱いについていかがでしょうか。

副委員長 活字読み取り装置所持者に向けた市の書類にSPコードが付いていない。個別の対応に配慮してほしい。というご意見に対し、当事者の委員の方のお考えを教えてください。

委員 SPコードはスピーチオという機械を使ってコードを読ませて音声に変えるというツールですが、現状、全国レベルでこれを使っているユーザーは極めて少ないです。現在、市から来た書類等をどのように読むかというパソコンにスキャナーをつないで音声ソフトで読ませたり、スマートフォンやタブレットに音声ソフトが入っているので、アプリをもってきてカメラ機能で読み込ませたものを音声で読み上げさせたりしています。技術は進歩していますので、現状としてSPコードを使用している方はほとんどいないのに、行政がこれを使っていることはあまり現実的でないと思います。それよりも拡大読書器と音声読み上げ機能を合わせた機器もあるので、そういう新しいものを市役所のロビーや図書館等に導入していただくと、対面朗読のボランティアは限られているので、助かる方はたくさんいると思います。新しい技術が進歩している一方で、視覚障害者でも高齢者や中途失明の方はカセットテープやCDはなんとか使えるけれども、そういう技術の進歩に追いつけないところはあります。

委員 長 せっかく寄せていただいたご意見については、パブリックコメントとして取扱いたいと思います。②については充分検討したいということ、③SPコードについては、

時代の変化に伴う情報提供を考えていきますということではいかがでしょうか。①についても障害者計画と障害福祉計画を厳密に分けているわけではないので、説明を加え、パブリックコメントとして扱ってください。

事務局 当事者の委員からもご意見をいただきましたので、パブリックコメントとして取扱い、回答いたします。

委員長 全体を通して他に何かありますか。

委員 障害福祉計画だけの問題ではないのですが、計画の評価の仕方について、継続・充実という評価は検討していただきたいと思います。

委員長 計画はつくるのが目的ではなく、それを具体的に実施していくことが目的です。制度的にも関係機関で進捗状況については調査し、審議することが求められています。今後評価については、この体制をぜひ実施していただきたいと思います。

副委員長 基幹相談支援センターについては3か年間検討と書いてあります。厳しい言い方ですが、いつまでも検討というのは許されることではありません。検討と書いてあるものについては、評価に耐え得る実施体制を初年度にきちんと示してくださるようお願いします。

事務局 計画の点検と評価について、保健福祉総合計画の委員会の中でも同様のご意見をいただきました。第4期障害福祉計画の中で地域自立支援協議会でPDCAサイクルを実施していくことも重点施策と考えおり、評価の仕方も改めなければならないと考えています。基幹相談支援センターについては、相談支援部会で基幹相談支援センターの役割と機能について議論していただき、協議会に報告していただくというイメージですすめていく予定です。

委員長 それでは今後の予定について、事務局よりお願いします。

(3) 今後の予定

事務局 本日いただきましたご意見を反映させて計画を修正し、2月27日10時市長公室において委員長と副委員長から市長に計画の答申をする予定です。計画書の配布は4月1日からです。計画書にはSPコードをつけ、音訳CDも作成します。希望される方には配付していきます。本日の策定委員会の後にご意見等がありましたら26日までに障害福祉課にお寄せください。

3. その他

委員長 長期間にわたりご協力ありがとうございました。計画はつくるのが目的ではなく、実施することが目的です。しかし、実施するためには予算の確保しなければなりま

せんが、現状は益々厳しくなっています。行政の努力とともに、関係者の声をきちんと行政に届け、障害福祉課をバックアップしていただくことも必要であると思いますので、ぜひよろしくお願いします。

事務局 本来であれば市長から皆様に御礼申し上げるところであります。私の方から厚く御礼申し上げます。昨年8月から5回にわたり委員会を開催し、本日も最後までご審議いただき、皆様から貴重なご意見をいただきました。清瀬市の現状と課題を理解していただきながら、計画にご意見を反映できたと思っています。さらに答申までしっかり中身を精査し反映させていきます。計画が絵に描いた餅にならないよう、今後事務局である障害福祉課を中心に障害者の皆様が安心、安全な生活ができるよう、施策をしっかりと実施していきたいと考えています。引き続き委員の皆様にはそれぞれの立場でご支援をいただきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。皆様の益々のご活躍をご祈念いたしまして、簡単ではありますが御礼申し上げます。ありがとうございました。

事務局 第5回清瀬市第4期障害福祉計画策定委員会を閉会いたします。